

経済活動別国内総生産（名目・平成17暦年）

19/12/14  
参考 2

産業分類 (第11回改訂)	国内総生産上の分類項目	実数(10億円)	構成比(%)
	<b>1. 産業</b>	<b>463574.2</b>	<b>92.5</b>
A - 農業・B - 林業・C - 漁業	(1) 農林水産業	7507.4	1.5
D - 鉱業	(2) 鉱業	494.3	0.1
F - 製造業	(3) 製造業	102791.8	20.5
E - 建設業	(4) 建設業	31700.8	6.3
G - 電気・ガス・熱供給・水道業	(5) 電気・ガス・水道業	11982.0	2.4
	a. 電気業	7157.2	1.4
	b. ガス・水道・熱供給業	4824.8	1.0
J - 卸売・小売業	(6) 卸売・小売業	69084.1	13.8
	a. 卸売業	46812.7	9.3
	b. 小売業	22271.4	4.4
K - 金融・保険業	(7) 金融・保険業	35174.4	7.0
L - 不動産業	(8) 不動産業	60239.3	12.0
	a. 住宅賃貸業	53306.1	10.6
	b. その他の不動産業	6933.2	1.4
	(9) 運輸・通信業	36943.8	7.4
I - 運輸業	a. 運輸業	23940.6	4.8
H - 情報通信業	b. 通信業	13003.2	2.6
	(10) サービス業	107656.3	21.5
	a. 公共サービス	27560.3	5.5
	b. 対事業所サービス	43080.1	8.6
	c. 対個人サービス	37015.8	7.4
	<b>2. 政府サービス生産者</b>	<b>47188.7</b>	<b>9.4</b>
	(1) 電気・ガス・水道業	5188.4	1.0
	(2) サービス業	13387.9	2.7
R - 公務(他に分類されないもの)	(3) 公務	28612.4	5.7
	<b>3. 対家計民間非営利サービス生産者</b>	<b>10066.9</b>	<b>2.0</b>
	(1) 教育	4639.2	0.9
	(2) その他	5427.7	1.1
	小計	520829.8	103.9
	輸入品に課される税・関税	4769.1	1.0
	(控除) 総資本形成に係る消費税	3191.7	0.6
	(控除) 帰属利子	24283.8	4.8
	国内総生産(不突合を含まず)	498123.4	99.3
	統計上の不突合	3279.2	0.7
	国内総生産	501402.6	100.0

「統計マップ」上のサービス産業の範囲  
(計75.5%)

< 次の産業の位置づけについては、別添を参照 >  
 G - 電気・ガス・熱供給・水道業  
 M - 飲食店・宿泊業  
 N - 医療・福祉  
 O - 教育、学習支援業  
 P - 複合サービス事業  
 Q - サービス業(他に分類されないもの)

注：経済活動別国内総生産は第10回改訂の日本標準産業分類によっている。  
 このため、第11回改訂に伴い大分類ベースで異動した産業については、産業連関表を用いて組み替えを行っている。

～ 経済活動別 GDP の分類（政府・非営利）～ について

SNA 経済活動別の政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者の範囲は、産業連関表における政府サービス生産者（ ）及び対家計民間非営利サービス生産者（ ）の部門に対応させている。

例えば、J S I C（第 11 回改訂版）小分類の「363 下水道業」を範囲とする 12 年 I O 表の「5211-031 下水道」は政府サービス生産者の扱いとなっており、SNA においても政府サービス生産者（電気・ガス・水道）として扱われている（参考参照）。

（参考）J S I C（11 回改訂）と SNA 産業分類の対応関係

G - 電気・ガス・熱供給業・水道業 政府サービス生産者に含まれるものがあるか？

SNA の経済活動別分類の政府サービス生産者（電気・ガス・水道業）には、地公体の活動による「下水道」、「廃棄物処理」が該当。12 年 I O 表の部門では「5211-031 下水道」、「5212-011 廃棄物処理（公営）」に対応。

M - 飲食店・宿泊業 対個人サービスに含まれる。

N - 医療・福祉 どの産業分類に含まれるのか？

- ・医療（国公立、公益法人、医療法人等）については「公共サービス」に含まれる。12 年 I O 表の部門では、「8311-011 医療（国公立）」、「8311-021 医療（公益法人等）」、「8311-031 医療（医療法人等）」に対応。
- ・福祉については、社会福祉（国公立）は政府サービス生産者（公務）に、社会福祉（非営利）は対家計民間非営利サービス生産者（その他）に含まれる。12 年 I O 表の部門において前者は「8313-031 社会福祉（国公立）」、後者は「831-041 社会福祉（非営利）」に対応。

O - 教育、学習支援業 どの産業に含まれるのか？

国公立の小・中・高校、大学、図書館、博物館、国公立による職員教育施設（大学校等）・支援業等が政府サービス生産者（サービス業）に含まれる。12 年 I O 表の部門では「8211-011 学校教育（国公立）」、「8213-011 社会教育（国公立）」、「8213-031 その他の教育訓練機関（国公立）」に対応。

なお、私立学校等は、対家計民間非営利サービス生産者（教育）に含まれ、12 年 I O 表では「8211-021 学校教育（私立）」、「8213-021 社会教育（非営利）」に対応。

P - 複合サービス事業 どの産業に含まれるのか？

- ・共同組合については「公共サービス」に含まれる。12 年 I O 表の部門では「8411-011 対企業民間非営利団体」に対応。

- ・郵便局については主たる事業によって分類。信書の送達を主とするものは「通信業」に含まれる（12年I O表では「7311-011 郵便」）に対応。
- ・郵便貯金及び簡易保険は金融・保険業に含まれ、12年I O表において郵便貯金は「6211-011 公的金融」及び「6211-013 公的金融(受取手数料)」、簡易保険は「6212-011 生命保険」に対応。

Q - サービス業（他に分類されないもの） どの産業に含まれるのか？

以下の業種は「サービス業」に含めていない。

- ・廃棄物処理業については、産業の「ガス・水道・熱供給業」に含まれる。12年I O表の部門では「5212-021 廃棄物処理(産業)」に対応。
- ・政治・経済・文化団体、宗教は対家計民間非営利サービス生産者(その他)に含まれる。12年I O表の部門では「8411-021 対家計民間非営利団体(除別掲)」に対応。
- ・学術・開発研究機関のうち、国公立は政府サービス生産者(サービス業)に含まれる。
- ・旅行業は「運輸業」に、獣医業は「農林水産業」に含まれる。